

## 速記録

### 第54回鴨川府民会議

日 時 令和3年12月20日(月)

午後 1時32分 開会

午後 3時54分 閉会

場 所 ルビノ京都堀川 2階 みやこ

〔午後 1時32分 開会〕

1 開 会

○中村（京都府建設交通部河川課参事）

少し定刻を過ぎましたけれども、これより、第54回鴨川府民会議を開催いたします。

本日は、年末のお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の進行役を務めますのは、河川課参事の中村と申します。どうぞよろしく願いいたします。失礼して、座って進めさせていただきます。

本年度の鴨川府民会議におきましては、新型コロナウイルスの関係によりまして、6月の第52回、そして9月の第53回と、やむなく書面開催とさせていただきました。今回は、府内は緊急事態宣言等も解除されまして、また、現在一定落ち着いた状況ということですので、感染防止対策を徹底の上、オンラインを併用して皆様にお集まりいただきました。対面形式でこうやって開催できることを喜んでおります。

それでは、まず、6月に新たにメンバーになられた方が2名いらっしゃいますので、御紹介をさせていただきます。

京都新聞の論説委員の西川邦臣様に代わりまして、同じく京都新聞社論説委員の石田真由美様でございます。

○石田

西川の後任です。4月から論説委員になっております。どうぞよろしく願いいたします。

○中村（京都府建設交通部河川課参事）

ありがとうございます。

そして、もう1名、京都放送の常勤監査役の村上祐子様に代わりまして、同じく京都放送のラジオ編成制作局長の坂下勝子様でございます。

○坂下

前任の村上祐子に代わりまして初めて参加させていただきます、KBS京都でラジオ編成制作局長をしております坂下と申します。よろしく願いいたします。

○中村（京都府建設交通部河川課参事）

ありがとうございます。

それでは、本日の出欠状況についてお話しします。まず、齋藤朱未様、そして、二條雅荘様におかれましては欠席となっております。そして、川崎雅史様、副座長です、そ

れと新川達郎副座長、両副座長が少し遅れてから来るということで聞いておりますので、よろしく申し上げます。また、公募委員の宮下様におかれましても少し遅れてくるということでございます。よろしく申し上げます。そして、野崎隆史様、また、中村桂子様におかれましてはオンラインで参加されていますので、よろしく申し上げます。

すいません、宮下さんは来られているということで、すいませんでした。よろしく申し上げます。

それでは、次に、本日出席の行政メンバーの紹介をさせていただきます。

京都府京都土木事務所長の山口睦雅様でございます。

○山口（京都府京都土木事務所長）

山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村（京都府建設交通部河川課参事）

そして、京都市河川整備課長の藤井豊様でございますけれども、本日は公務の都合によりまして御欠席ということになっております。よろしく申し上げます。

また、そのほか関係職員が出席しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、本日の会議の資料を確認させていただきます。

まず、次第、1枚物でございます。そして、出席者名簿、1枚物でございます。そして、配席図、1枚物でございます。そして、資料-1といたしまして、鴨川上流の流木止め効果についてという資料でございます。そして、資料-2といたしまして、オオバナミズキンバイ駆除活動結果についてという資料でございます。そして、資料-3といたしまして、鴨川河川敷へのゴミ投棄・放置状況についてという資料、そして、鴨川での外飲み等によるごみの不法投棄防止活動及びその報道関係の資料になります。そして、資料-4といたしまして、鴨川三条右岸における河川情報発信装置の設置についてという資料でございます。そして、資料-5といたしまして、ど根性松の移植完了の報告についてという資料でございます。以上の資料ですけれども、不足等はございませんでしょうか。不足等がありましたら、事務局にお申出ください。よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

あと、それと、お手元に鴨川条例セットということで、黒いクリップで留めている資料があります。これと、あと、先ほど言いました資料-3の中のごみの関係の報道関係資料、これにつきましては、鴨川条例セットにつきましては以後の会議でも使用するというので、後で回収させていただくということと、それと、報道関係資料につつまし

ても、著作権の関係もありますので、同じく回収させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それと、事務局からのお願いになりますけれども、鴨川府民会議におきましては、鴨川の河川環境の整備及び保全に関する事項について建設的な議論を行う場として皆様にお願ひ申し上げております。御発言に当たってはこの趣旨を十分踏まえていただきますよう、御配慮をお願いいたします。また、なるべく多くのメンバーの方に発言していただけますように、御協力をお願い申し上げます。

あと、9月の書面会議いたしました第53回の鴨川府民会議におきまして、その中で、第7期の公募メンバーの任期延長についての御意見をお聞きしました。そして、その結果を踏まえまして延長の方向で調整中ということで、まだ決まっていはいないんですけれども、そういう方向で今事務手続をしている最中でございますので、決まり次第、別途お知らせをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思いますので、金田座長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○金田座長

お久しぶりでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今の事務局のほうからの説明のように、実際にいろいろな御意見をお聞きするという目的の会でございますけれども、それがなかなかできないような形で2度ほどパスしてしまうという形になりましたので、今の説明のように任期を延長していただいて御意見をいただくような、そういうような機会をぜひともつくっていきたくと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議 事

○金田座長

それでは、早速でございますけれども議事に入ります。

議事の1番目は、鴨川上流の流木止めの効果についてでございます。まず、事務局から説明をお願いいたします。

○中川（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

失礼します。京都土木事務所河川砂防課の中川と申します。よろしくお願い申し上げます。失礼しまして、座らせていただきまして説明させていただきます。

それでは、私のほうからは、このA4、資料-1と書いてある、鴨川上流の流木止め

効果についてというこの資料に基づきまして説明させていただきたいと思えます。

それでは、私のほうから今申し上げましたとおり、昨年、鴨川上流に設置しました流木止めの効果につきまして御報告させていただきます。

今年の3月の第51回府民会議において、鴨川上流に流木止めを設置した旨を報告させていただいておりますけれども、具体的な場所は左側の地図の赤丸で囲んであるところでございますが、鞍馬川が合流します少し上流側に中津川向山砂防堰堤というのがございまして、その上流に流木止めを設置しております。全体で高さ3メートルほどある流木止めを全体で15基設置しているようなところでございます。

右側の写真の一番上段の写真が、3月に報告させていただいたときの写真となっております。

そのときに、府民会議に説明させていただいたときも、この流木止めの効果はどのようなものがあったのかというような御質問もございました。そのときはまだ設置して間際でしたので、大きな出水も経験していないというところで、その時点ではまだ効果は確認できていないというような御説明もさせていただいております。

その後、今年の出水期に入りまして、5月20日から21日にかけて大きな雨が降っております。資料の地図のほうにも記載しておりますけれども、鴨川の上流の上賀茂観測所で総雨量171ミリ、時間最大でいいますと22ミリほど観測しております。さらに鴨川の上流の雲ヶ畑の国の観測所があるんですけども、そこでは時間最大40ミリというような非常に強い雨を観測しているようなところでございました。その際の出水に伴いまして大量の流木が流れまして、写真右側の中段と下段に示しておりますけれども、このように大量の流木をこの流木止めで捕捉したというような、非常に大きな効果が発揮できたというふうに考えております。

その後の、これは流木が止まって、しばらく出水期がまだ続いておりました関係で、この流木自体はしばらく撤去するタイミングを見まして、出水期が明けてから撤去工事を実施しているようなところでございます。

裏面に行ってくださいまして、その流木の撤去工事でございますけれども、工事自体は今年の10月上旬から11月中旬までの工期で工事を実施しております。実際の流木の撤去作業そのものは10日ほどの作業でございました。処理量といたしましては、重量で申しますと約90トンほどでございまして、体積にいたしますと170立米ほどのものを撤去処分しているようなところでございます。撤去先等につきましてはそこに記載のとおりでござ

ざいまして、当初、何とかこの流木を有効利用できないかというところで、製紙用のパ  
ルプ化ができないかなということでもちょっと検討もさせていただいておったんですけ  
ども、やはり流木は流れている最中に石等が幹に混入いたしまして、なかなか製紙用のパ  
ルプ化は難しかったということで、そこには行けなかったんですけれども、ただ、チップ  
化をいたしまして、発電用の燃料用として有効利用を図っているようなところでござい  
ます。

その撤去の前後の写真が、左側の写真が5月21日の状況でございまして、右側の11月1  
2日に撮影した写真が撤去後の状況の写真でございます。今回整備した流木止めは非常に  
このように大量の流木を捕捉したということで、下流域における流木被害の軽減に十分  
その機能を果たしたなということで考えているようなところでございます。

以上が流木止めの効果についての説明でございます。以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

具体的に写真も入れていただいておりますので、お分かりいただけると思います。

何か御質問や御意見などはありませんでしょうか。はい、お願いします。

○戸田

すいません、戸田です。どうも御報告ありがとうございました。

大変効果が発揮できているのが分かってとてもよいと思うんですが、結構5月の段階  
で多くの流木が捕捉されていますけれども、今年はその後、そんなに大きな出水がなか  
ったかもしれませんが、次々と夏場に洪水が来たときに、一旦捕捉された流木をすぐに  
撤去しないとすぐにいっぱいになってしまって、次に来た出水のときには効果を発揮で  
きないとか、そのようなことはないでしょうか。だから、半年ぐらいたってから処理さ  
れていますけれども、出水が起こって流木が捕捉されているのを確認したら、その都度撤  
去したりはできませんでしょうか。そこをちょっとお聞きします。よろしくお願いま  
す。

○金田座長

事務局からお願いします。

○小寺（京都府京都土木事務所施設保全・用地課長）

失礼します。京都土木事務所施設保全・用地課の小寺といたします。

今回につきましては、最初に設置してからの撤去ということがありまして、実際10月

上旬からという工事も、河川に入る進入路がありませんでした。ですので、それも併せたことが必要でしたので、その辺りの設計を含めてちょっと流木の撤去が遅れたということになっておりまして、今後は仮設道路、進入道路ですけれども、それはもう設置できていますので、今言われたとおりなるべく早く、出水期であっても撤去に向けて撤去したいなというふうに考えております。

○戸田

分かりました。ありがとうございます。

もう1つですが、非常に効果があることが分かっていますし、機能していますので、できるだけ写真とか撮影されて、どのぐらいの出水のときにどれだけの流木が出てきたかというのも併せて調べておいていただくと大変貴重な資料になるかと思えます。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

対応については今御説明いただいたとおりでありますので、データを後は残していくということが今後のために必要だろうという御指摘でございます。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○澤

賀茂川漁協の澤です。

今までから土木事務所のほうでも、ここでも何度も言っているんですけど、やっぱりまだまだ源流域に、今までの小さい倒木じゃなくて、山が崩れて長いままのやつが、今にも流れそうなやつが大量にあるのでね。それと、あと、三原組という、蛍谷のキャンプ場よりちょっと手前ぐらいのところへどっさり川の中に詰まっていて、今にもというようなところがあったりして、それが予算とか進入路とかの問題があるのでなかなか撤去というのが難しく、進んでいない現状があるんですけど、この流木止めに来るまでのところで、上流域でもっと被害が今にも出そうなところがたくさんあるので、流木止めに来るまでに何とか食い止める。流木止めに来て止まってくれる分は止まってくれる分でいいんですけど、それ以前にたまっているもの、特に雲ヶ畑のあの町なかとかいうか、村の中のあの狭いところなんかでああいうのが引っかかってあふれたりしたら、それこそ大問題になると思うので、やっぱりそういう雲ヶ畑の町に被害が及ばへんような、そういうところの源流域の撤去というのをできるだけ早くお願いしたいなというのは思い

ます。

いつも同じことを言って申し訳ないです。よろしくお願いします。

○金田座長

事務局のほうから何かありますか。

○山下（京都府京都土木事務所河川砂防課係長）

失礼します。今言われた内容のことも現地のほうで把握していますので、実際の予算とかの兼ね合いもある中で、その辺り、情報共有しながら可能なものを撤去していけたらなということで我々のほうも検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○金田座長

ほかにいかがでしょうか。

この流木止めが効果があるというのは非常にありがたいことなんですけれども、引き続き、大変だと思いますけど、どうぞよろしくお願いします。

それでは、2つ目の議題に入らせていただきたいと思っております。2番目は「オオバナミズキンバイ」駆除活動結果についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

○小西（京都府府民環境部自然環境保全課長）

自然環境保全課、小西でございます。平素から皆さん、大変お世話になっております。

資料-2に沿いまして御説明をさせていただきたいと思っております。着座で失礼いたします。

鴨川における特定外来生物「オオバナミズキンバイ」の駆除活動の実施についてということで、資料をおつけいたしております。

鴨川流域におきまして、生態系に重大な影響を与える特定外来生物、オオバナミズキンバイの拡大防止のために、鴨川を美しくする会、それから一般社団法人の鴨川流域ネットワークの3者の共催で、本年度で3回目になりますオオバナミズキンバイの駆除活動を実施いたしました。

オオバナミズキンバイにつきましては、御承知の方もいらっしゃるかと思いますが、2枚目に資料をおつけしております。中南米原産の外来植物でございます。葉や茎からも簡単に再生するほどの強い繁殖力を持っております。

こういったものの侵入が確認されて以来、対応策を考えてくる中で、今年3回目の駆除活動を一緒にさせていただいたというところでございます。ただし、今年度の場合は、

冒頭にもありましたように新型コロナウイルスの感染拡大という状況の中で実施時期に非常に苦慮したわけでございますけれども、緊急事態措置が終わってから、11月21日の日曜日に設定させていただきました。

今回につきましては、七条大橋の周辺、橋を中心に上流域、下流域について駆除の対象箇所といたしております。

おつけしております資料の3枚目に、今回の活動範囲をお示ししております。七条大橋の上流右岸、左岸という形と下流右岸という辺りを今回の駆除区域とさせていただいております。

御参加いただきました人数につきましては84名。直接の駆除活動の部分で49名ということで、そのほかスタッフとして御協力いただいた方を含め、全体で84名という形で実施させていただきました。今回は先ほどもありましたように一般公募のほうはいたしておりませんで、関係機関、関係団体の中で実際の活動していただく方に御協力いただいたという形になっております。

今回の駆除実績でございますが、面積は約80平米、それから、重量にいたしまして約180キロという駆除量となっております。

これまでに駆除した範囲では規模が縮小するなど一定の効果は見られたところがございますが、この活動自体が3回目を迎える中で、大きな群落というよりは、陸地の部分も含めまして駆除範囲が大分広がってきているなというところがございます。ただし、作業していただいた部分については一定の効果が見られるというふうに考えております。

今後とも継続してこの活動には取り組んでまいりたいと考えておりまして、陸生部の特性など専門家の意見を踏まえまして、引き続き駆除活動に取り組んでいきたいと思っております。駆除活動の取組の点については、そういった点も踏まえての改善、改良があるかと思いますが、こういった部分の活動が外来種についての広報啓発部分も効果が大きいと思っておりますので、引き続き御協力をお願いできればというように考えております。

御報告につきましては以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告ですが、何か御質問や御意見などはございませんでしょうか。どうぞ。

○藤井正博

オオバナミズキンバイの駆除活動についてというのは、この前も書面会議で出ておったと思うんですけど、これは京阪の七条大橋のところだけに出ているんですか、鴨川の中でも。ほかは出てないんですか、鴨川の。

○金田座長

どうぞ。

○小西（京都府府民環境部自然環境保全課長）

主に範囲といたしましては、三条の少し上から下流域は竹田の辺りまでの範囲で植生があるのを認識はいたしております。

こういった駆除対応の内容と、それから、継続的な部分というところで、七条大橋近辺を今回は選定させていただいております。

○金田座長

御質問がありましたら、そのマイクを使ってください。

○藤井正博

テレビで霞ヶ浦とか琵琶湖でこれがたくさん出ていて、物すごい駆除が大変やと言うてたんですけど、鴨川は七条大橋のところまで駆除しているだけで防げるんですか。僕、ちょっと分からないけど、薬か何かをまかないと広い範囲やったらあかんと思うし、今の状態だったら人が駆除するだけでいけるんですか。

○金田座長

お願いします。

○小西（京都府府民環境部自然環境保全課長）

御指摘の点でございますけれども、関東であれば手賀沼であったり、近隣、もともとお隣の琵琶湖。ただ、主に湖沼、止水域において大きく繁茂しているというのが国内の先行の事例というふうに認識しております。鴨川は流水域でございますので、こういった形での繁茂について、今、我々としてもそういったところの調査、検討を進めております。

直接的な薬剤散布等につきましては他の動植物への影響等もございますので、駆除方法につきましては、今、環境省から一定、こういった外来植物のうちオオバナミズキンバイに関する内容として出ている部分、先ほども申し上げました、破片からでも再生してしまうので、丁寧な根抜き駆除というのが今示されているところでございますが、

おっしゃるとおり、今後の繁茂の仕方によっては、やり方そのものも併せて検討するというような段階にあると思います。

今年度に関しましてはこれまでどおりの形で継続させていただいて、先ほども申し上げましたように、継続して除去している部分につきましては一定の効果が見られているというところはあるので、全体的な流域内の範囲については今後とも検討していきたいというふうに考えております。

○金田座長

お願いします。

○平井

平井でございます。

外来生物、植物も動物もそうですが、特定外来動植物というのも多分あると思うんですけども、京都府として、じゃ、京都府の中でどういうふうに今後対応、対策していこうとしているのか、その基本的な方針の中で、鴨川。

ここで対象河川となっております、京都市北区雲ヶ畑から終点が桂川合流点というかなり広域になっておりますので、今回3回目とおっしゃいました七条大橋周辺、特定の地域を限った集中的な駆除作業というのを今後も年1回ぐらい進めていくというふうな京都府からの御説明でしたけれども、問題は、日本全国どこでもそれはあることで、広域的にどういうふうな方針に基づいて外来及び特定のを今後駆除していくのかというふうな流れの中で、鴨川をどうするかというふうなことも考えていかないといけないと思いますので、あ、ここに生えてる、じゃ、駆除しよう、じゃ、年に1回でいいねという、そういうちょっと行き当たりばったりな政策ではちょっと将来的に問題が引きずるかなというふうに思うんですけども、京都府としてはどういうふうにお考えでしょうか。

○金田座長

お願いします。

○小西（京都府府民環境部自然環境保全課長）

御指摘のありました特定外来生物につきましては、法律上、まず駆除の第一義的な責務は国が防除の責任を持つということになっております。国のほうにおいて、当然、今、特定外来だけで約150種あるんですけども、そういったものについて重点的な施策というふうな形で展開されております。

もちろん、都道府県につきましてもそういう取組をするのはいいですよという勧奨はされております。したがって、そのうち、京都府といたしましては地域に影響の大きなものから取り組んでいくというような形で挙げております。

植物につきましては、まずオオバナミズキンバイが、外来種の場合は侵入初期に対応するというのが基本とされておりますので、早期発見、早期駆除という部分を踏まえてやっております。外来種につきましては、既に侵入してから年月がたって定着しているものの中にはございます。府民生活への影響、それから、経済的な影響といったようなところを勘案いたしまして、そういった種について府として取り組んでまいるといような形の中で、植物につきましては、今、オオバナが着手いたしまして3年目に入っているということでございます。

今後の対応策につきましても、これまでから、先ほども少し触れたんですが、オオバナミズキンバイにつきましては、大きくは手賀沼、印旛沼、それから、琵琶湖、それから、鹿児島県の一部で水田等に繁茂しているという状況でございます。そういった展開の中で、我々のエリアについて参考になる事例について検討しつつ進めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

よろしいですか。

○平井

ちょっと具体性に欠ける御回答だったので、もう少し詳しく御説明いただきたいんですけども、結局、例えば京都府が管轄する河川及びその他水源等に関して、このオオバナミズキンバイに関してはどのような分布状況なんでしょうか。初期対応が必要だというふうにおっしゃいますけれども、じゃ、初期対応が必要な箇所はどのぐらい広がっているんでしょうか。現状をきちんとデータのアップで示していただけますでしょうか。

○金田座長

よろしいですか。分かりましたら、どうぞお願いします。

○小西（京都府府民環境部自然環境保全課長）

おおむねエリアとしましては鴨川流域のみで、京都府内では確認されているのは鴨川流域のみです。おおむね、二条、三条の間辺りから竹田近辺までの流域で認知しており

ます。個別の箇所については、相当のエリアに広がりますので、個別の箇所を申し上げるのはあれなんですけど、おおむねそのエリア内に水生の部分と、それから陸生の部分ですね、寄り州や中州、そういった砂地の部分とかに植生しているという現状でございます。

ですので、河川につきましては、そのほかの河川では現在のところ確認されてはいないというのがオオバナミズキンバイの現状でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

何かほかに御質問や御意見。どうぞ。

○西山

失礼します、西山です。

このオオバナミズキンバイというので、2年前か何かに北野さんという公募委員の方が発表されていたので、それから私も注意して見るようになっていたんですけど、去年の9月に疎水の、ちょっと地名で言うてしまうと、踏水会の前辺りのところに去年の9月、いっぱいこの黄色いお花があるのを去年初めて私も確認したんです。

ここに書いてあるのが、参加人数84名の内訳みたいところで、滋賀県1名、京都市4名、京都府10名とかいろいろ書いてあるんですけど、疎水にもたくさんいるな、疎水を通ってきているのかなというのをすごく見ていて思ったので、そういう入ってきたのを取るのもあれですけど、入ってくる前のつながっているやろうなという場所の人たちと協力したりとか、あと、私、この流木の撤去で防護柵みたいなのをして、あ、すごくいいなと思ったんですけど、そういう入らなくするような、こすじゃないですけど、何かそんなんを疎水のところ、水を流すのがあれやからできないかもしれないですけど、そういう協力体制というのを話し合ったりする機会というか、取組というのはなさっているんでしょうかという質問です。

○金田座長

オオバナミズキンバイはこの辺とか、要するに琵琶湖が一番多いというか、そこが最初の起源ですので、疎水を伝って、それこそ小さな破片が流れて、それが居着いて繁殖しているという状態なんですけど、もし滋賀県のほうとあれがありましたらお願いします。

○小西（京都府府民環境部自然環境保全課長）

ただいまの御質問でございます。

滋賀県から当日1名来ていただいております。平素から滋賀県さんとは連絡を取り合っていて、連携して進めております。滋賀県の自然環境保全課並びに琵琶湖博物館のほうに学芸員さんもいらっしゃいますので、そういったオオバナミズキンバイについての情報であったり駆除方法については平素から連携してやっております。

ただ、どういった形で植物が広がっているかというのは、これはちょっと単純には申し上げられない部分もありますので、ただ、そういった部分も、推定はされる部分も、今お話があるようにそういう見方もあるとは思いますが、滋賀県とは基本的な部分で協力しつつ、当日も1人指導的な立場の方に来ていただいて、駆除活動を進めているということでございます。

以上です。

○西山

もう1ついいですか。疎水の事務所というのがあると思うんですけど、その人とかとは話はなさったりはあるんでしょうか。

○杉江

鴨川会の事務局、杉江です。

このオオバナミズキンバイについては、流域ネットと京都府と共催でずっとやってきたわけですが、今から約10年ぐらい前に、その当時既に琵琶湖では発生していたわけですが、琵琶湖から京都のほうに疎水から水が入ってくるわけですが、そのほうでは結構それなりに、駆除というときのほうも京都市さんのほうの疎水事務所、上下水道局のエリアになりますけども、ずっとやっているわけですが、私の調べた結果では、疎水から入ってきた水は蹴上のほうの関電の発電所に行きます。そこで10年ぐらい前にかなりの量のオオバナミズキンバイが網というか、何か引っかかって取れたというようなことがあって、やはり琵琶湖が増水すると、その分が結局疎水のほうによけ流れ込むという形で、そこからまたその疎水の水を、ある程度ろ過されたやつを、当然水力発電ですからタービンを回すわけですが、そこからまた夷川ダムというのがあるんですけども、発電所が。そこを使って、次はあそこの暗渠の京阪のところ、昔の疎水ですね、それが今暗渠になっておりまして、墨染の発電所へ行きます。そこから次、また今度は墨染のほうの分の水が宇治川のほうに放流されます。

けども、そこまでは、そこがずっと行くと鴨川には入らないんですけども、やはりオ

一バーフローのときに冷泉のほうが発流します。そのときに流れ込んだのが、現在が分散して増殖しているという状況ですので、せんだって、滋賀県のほうの今の説明のほうの専門家のお話では、入り口にも時間がたってそれなりにオオバナミズキンバイがたまってくる。それについては、実は京都市さんのほうにも駆除してもらわんことにはまた入ってくるからというような話もさせてもらっているわけですが、いずれにしても僅かな破片でも生育するという状況がありますので、先ほど雲ヶ畑から水が云々とありましたけども、実際は丸太町から南の下流域に増殖していつているという状況ですので、ある一定、これは特に増殖した後の時期に鴨川が増水すると、流れでまたそれが拡散するわけです。

そうすると、本当に、以前もこれをやるに当たっては、本来ならこのコロナの関係がなかったら順調ようどんどんどんどん駆除できるんやけども、事前に調査したときは結構繁っていつて、花も咲いている時期とかいうことで駆除がたやすいんやけども、その後、鴨川が増水すると物すごく拡散するわけやね。その後、今度、これまた、この間やったのは11月やけど、冬場になってくると葉っぱが落ちます。茎が枯れてきます。そうすると、よけいまた駆除がしにくいという悪循環になってきているので、ここがちょっとスムーズにいかなかったというのは、やはりこのコロナでどうしても駆除の活動ができなかったというのが実態です。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

よろしいでしょうかね。どうぞ。

○川崎

ただいま杉江さんから御説明がありましたように、鴨川流域ネットワークのほうでも共催ということでやっているわけなんですけども、先ほどの御説明、御意見にもあったように非常にデータが取りにくくて、非常にどこで拡散するのかどうかというの、個々にデータを取って大きな計画、先ほど国の計画とか府の計画とか連携がある、おおむねあるとは思いますが、取りあえず広がったところをだっと取っていかないといけないと。

そのときに、実際ここに参加していただいている協力体制の方々が、鴨川を美しくする会、杉江さんのところを筆頭に、筆頭というか、をはじめに幾つかの団体の方々が

協力体制で、集まってくれる方々が集まって一生懸命やっていただいて、本当にすごい御尽力だと思っています。絶えず鴨川を観察していただいている、ふだんから観察していただいている、先ほどの杉江さんの話でもかなり細かいところをいろいろ見ていただいている。そういう指針の中で、こういう方々が一生懸命集まってやっていただいていますので、そのほかのクリーンハイクだとかいろんな活動の中でもその中の1つとして位置づけられて、1年間の中で1回といいますけれども、これは非常に重要なことだと思っています。

ぜひともほかのNPOの方々とか、それから、それ以外の団体の方々も、このメンバーの方々に今後、これは60名ということで、全体で84名ですけれども、府の方々も全部合わせて。ぜひともこれからこういう会のときに多くの人に参加していただけますように皆様に御協力いただきたいという、私、立場的に鴨川流域ネットワークの立場として発言しておりますが、ふだんのこの会の方々への感謝とともに、そういう感想を持っております。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。どうぞ。

○梶田

座ったままでいいですか。

○金田座長

はい、どうぞ。

○梶田

一般公募で参加させてもらっている梶田です。

この活動については、前からとてもいい活動だなと思ってこちらでも見ているんですけども、この会場でも何回か話が出たと思うんですが、駆除のときに、水草なので魚の卵が、卵というか、稚魚がついているとか、小動物、水生生物がくっついているとか、私は野鳥の会なんですけども、鳥の餌になるような、もどになるようなものがたくさんついている可能性もあるので、少し駆除した後とか駆除する際に何かそういうものを落とすとか、しばらく置いて出ていってもらうような手段が取れないかという話が出ていたと思うんですけども、それが多分もっと協力者が増える、そういうことがちゃんとできると、例えば野鳥の会も協力しやすいですね。

なので、既に手を加えられて何かやっつけていらっしやるのかどうか、教えていただければ。

○金田座長

どうぞ。

○小西（京都府府民環境部自然環境保全課長）

いつもありがとうございます。

先ほどもありましたように、オオバナミズキンバイの植生そのものはまだまだ分かっていないことが多々あります。単純に流れてくる以外にも、種子植物として種で広がっているのではないかというような話も今出ております。だから、琵琶湖水系だけに広がっているかといえば、全く琵琶湖とはつながっていない大阪、大和川水系にもありますし、同じ琵琶湖から流れるといっても、南郷洗堰から瀬田川に流れるルートのように今のところ我々は確認したことがないです。

したがって、オオバナミズキンバイの本当の植物的な特性というのはまだ分かっていないことが多くて、今分かっている範囲で、まず、これ以上拡散させないように対応しているというのが現状でございます。

それから、今ありました、今度、もちろん水草で水生植物ではあるんですが、陸生もいたします。陸生にすると少し形を変えて、中州や寄り州の部分に今度、水生ほど大きく繁殖はしないものの、そこで生き残っていくというような特性も持っております。今度、水中の動物等に関する影響につきましても、こういった部分、今、駆除方法の検討を今しているところで、直接はないのですが、今日もいらっしやっているとと思いますが、内水面漁協の方、澤さんとかにも御相談いたしまして、水の中の生き物についても一定影響については考慮はしていきたいと思っておりますが、何分その辺り、まだ難しいところ、分かっていないことも多々ありますので、手法も含めて今後そこを検討していきたいと思っているのが現状でございます。

○梶田

ありがとうございます。現状ではまだ手がついていないけれども、これから検討するということですね。それでいいですか。

○小西（京都府府民環境部自然環境保全課長）

はい。

○梶田

ありがとうございます。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかに何か御意見、御質問はございませんでしょうか。澤さん、どうぞ。

○澤

うちが立ち会って、水の中に入ってるやつとかのところは網で受けたりして、がさがさっと落として、去年やったんやけど、今年は物すごい水が少なうてね。作業した場所自体は水の中にはほとんど入ってないような状態やって、ほぼほぼ陸上で作業した感じなんですけど、それより何よりこれの問題は、この2ページ目の写真があるでしょう、花が咲いている。これを見て、オオバナミズキンバイを駆除してくれと言われたら、多分大半の人が99%残していくんですよ。

何かいうたら、形が全く違うんですよ。物すごい、何か最後取って、ほんで、専門の人が並べて、いろんな種類のやつを並べて、「これ、全部オオバナミズキンバイです」。

「えっ、これも？」「これも？」というぐらい、形が全く違うというなかなか厄介なもので、そやし、今回でもそうなんやけど、思ったのが、この写真だけじゃなくて、もっといろんな形態の写真を載せてほしいなというのと、ほんで、やっぱり参加している人間って本当に京都、鴨川をいろいろと何かやっている人の中のごくごく一部なので、できたら総合的にこういうふうな形態してるよというようなパンフレットみたいなのもビラ一枚でもいいけど、そういうのを作って、例えば個人でよう鴨川を掃除してくれてはる人とかいると思うんですよ。そういう人に1枚配って、こういう花を見つけたらちょっと協力してねと。

当然、年に1回こんな駆除をしたって、はっきり言って効果ない。ほとんど、限りなくゼロに近いと思うんですよ。そういう意味では全域で、やっぱり日々細かく鴨川を歩いている人とかにも協力してもらいながら、ちょっとずつちょっとずつ駆除していく。ほんで、新芽を摘んでいくようなことをしていかなと、なかなか。そういうことをしても、また大がかりにせえへんと実感も湧かへんもんやけども、日々そういう協力してくれる人を少しずつでも増やしていくというようなことを、僕はちょっとパンフレットを1枚作って通行人に配るとか、川掃除をしてくれてはる人とか、個人で見つけたらパンフレットを配って、ちょっと協力をお願いしますとか、そういうこともしていってもうたらちょっと効果が出るのちゃうかなというふうに思います。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○丸尾

このオオバナミズキンバイというのは、この会に参加して初めて私は悪い花やということが分かったんですけど、それまでは全く気がつかなくて、こういうのが咲いていたら、やっぱりきれいなと思って、家に持って帰って生けようかなと思うと思うんですね、普通の人は。それぐらい、やっぱり普通の京都市民はこれがそういう外来の繁殖のすごく激しい、とんでもない植物やということはほとんどの方が御存じないと思うんです。

それをやっぱりボランティアの方とか鴨川に関係している方とかだけじゃなくて、例えば小学校とか中学校とか市民しんぶんなんかでも、例えばそれこそ今澤さんがおっしゃったようにいろんな写真を載せて、今日はこれを取る日ですとか、この記念日ですとか、何かそういうみんなにアピールする。普通の人にアピールする。セイタカアワダチソウというのが昔、空き地やと物すごい繁殖して、あっちにもこっちにも見えていたんですけど、みんながあれは悪いやつやという認識ができてから割に目につかなくなりましたね。

だから、やっぱりみんなに知らせるといふ、専門家の方とか近いところじゃなくて、みんなが知っている、この花はそうですというようなアピールをもっとしていかないと、なかなかなくなるということはない。やっぱり気象の温暖化なんかも関係していると思うんですけど、どんどん日本自体が南米と同じような気候になってきているので、早めに早めにみんながここを注目するように、広報の方とかにもお願いしたいと思います。

○金田座長

ありがとうございます。

どうぞ。

○杉江

今の広報的なものですが、御存じのとおり、うちの会では小学生に鴨川環境学習をずっとかなりの校数の学校に行っております。実はそのスライドの中にもこのオオバナミズキンバイですね、外来生物の。このことを全部スライドの中に入れて、こういう外来生物が鴨川に侵入してきているということで、それなりに子供たちにもオオバナミズキンバイの存在というのを広報しているという状態でございます。

それとまた、多分このオオバナミズキンバイに類似した外来生物も恐らくまた入ってくるということを危惧しております。

○金田座長

どうぞ。

○田端

すいません。それと、1つは私も参加したときに思ったのは、皆さん広報して、とてもいいんですけども、それをちゃんと最後まで処分しいひんかったら、そこらに例えば子供さんが取ってほっといたら、そこからまた広がるということがありますので、特に広報の中に処理。これは勝手に処理していいんですかね。駄目ですよ、これも。その辺もちょっと書いとかなへんかったら、勝手に拾って取って、そのままあちらこちらに置いておいたり、ちょっとした破片を置いておくと、余計発生、広がると思いますので、ちょっとその辺も安易に取らんような話もしとかなあかんと思いますけど。

○杉江

その問題ですが、特に駆除する場合は、必ず専門知識を持っている方の指導の下にということになっております。ですから、勝手に「あ、この花や」とかいうて取ってしまうと、それはルール違反になります、厳密に言えばね。それとあと、駆除の問題もそうなんです。最終的に焼却するに当たって、ちゃんとした証明とかそういうのも要りますので、その点、あったからといって誰でもが駆除したらいいかというものでもありませんし、その点だけは重々にちょっと注意していただきたいと思います。

要はこういうものがあると。それと、これはずっと昔、人の話によると、生け花に花がきれいから使うてたと。それを多分、琵琶湖周辺の人かどこか知らんけども、ごみと一緒に流れ込んだん違うかとか、そんな説もありますけど、ただ、言えることは、琵琶湖の場合は湖ですからそれなりの水が循環しております、洗堰からね。けども、鴨川のようにどんどんどん流れ込んでいるわけやないですから、繁殖率が多うて、当初、話によると滋賀県のほうの駆除用の予算が3億何千万かかったとか聞いております。

ですから、恐らく淀川水系で、淀川のほうにもわんどがおります。既にそこではかなり繁殖しているということも聞いておりますので、やはり川というものは上流の者がそれなりの責任を負う必要があると思いますので、極力、やはり鴨川から下流のほうに現在から流さんように駆除できたらいいなと思っております。

○金田座長

ありがとうございます。

オオバナミズキンバイは本日だけで終わる話ではないと思いますので、ちょっと先の議事もありますので先に移らせていただいて、いずれまた取り上げる機会もあると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、議事の3番でございますが、鴨川河川敷へのごみ投棄・放置状況について……。

○小西（京都府府民環境部自然環境保全課長）

すいません、1点だけ。最後にありました部分ですね。外来生物法で栽培、保管、運搬全てに規制がかかっておりますので、今、杉江さんからもありましたけれども、そこについては十分御留意いただきたいということだけ付け加えさせていただきます。すいません、以上です。

○金田座長

分かりました。ありがとうございます。

外来生物の処理につきましての法的な規制も含めて注意事項を確認していただいたと思います。

それでは、議事の3番目につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○細見（京都府建設交通部河川課課長補佐）

河川課の細見と申します。よろしく申し上げます。

お手元の資料－3を御覧ください。

私からは、鴨川河川敷へのごみ投棄・放置状況につきまして御説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず、本日の資料につきましてですけれども、説明させていただきますごみの量でございますが、京都土木事務所において収集していますごみ収集量のみを記載させていただいております。したがって、後ほど説明いただくんですが、鴨川を美しくする会様が今年の5月以降、毎日のように行われておりますごみ収集量は反映できておりませんので、また、令和2年度、3年度ではコロナ禍においてインバウンドの減少がありますとともに、緊急事態宣言による観光客の減少等もある中での資料となっておりますので、御了解いただきますよう申し上げます。

それでは、1枚めくっていただきまして、鴨川の地図があります。この中で1工区から6工区という形で書いておりますが、これが京都土木事務所で清掃業務を行っている

ものでございます。鴨川と一部高野川を6つの工区に分けて清掃業務を行っております。特に問題となります三条・四条間につきましては5工区となります。

次のページを御覧ください。

このページは、収集区域4工区及び5工区における収集したごみ量を横軸につき、縦軸に収集量のトン数を表してございます。黒い線は平成28年から令和元年の平均値を示してございます。青色につきましては令和2年度、赤色につきましては令和3年度の収集量を示してございます。平均値で見ますと、4月、8月、11月がちょっと山のように多くなっている状況かなと思っております。

次のページを御覧ください。

このページでは、平成28年から令和2年の1,000ヘクタール当たりのごみの量を工区別に表したものでございます。三条・四条間を清掃区間としております5工区が特に多くなっております。

続きまして、次のページを御覧ください。

鴨川河川敷美化強化指定区域でございます。

もう1枚めくっていただきますと地図が出てきます。

京都市の条例により、五条大橋から賀茂大橋までの鴨川の河川敷につきましては美化強化指定区域となっております。ごみを捨てる行為に対する罰則適用区域となっております。条例に違反した者は3万円以下の罰金が科せられることとなっております。

続きまして、次のページでございます。

鴨川の河川美化啓発やボランティアの育成等を行うことにより、河川環境保全に寄与し、鴨川流域の地域創生を推進することを目的として設立されております鴨川流域ネットワーク様から、ごみ問題に対する対応についての御提案をいただいております。

その内容につきましては、1つ目ですけれども、京都土木事務所の事業への協力検討ということで、今年度に葵公園内のトイレの施設整備ができております。このトイレの横に鴨川に関するパネル等を展示するスペースがあるんですけども、その施設を利用して鴨川に関する環境学習機会を府民に提供していったらどうかということと、環境学習の講師派遣等があればそれに協力してはどうかというような御提案でございます。

2つ目ですが、京都府教育委員会等が実施する出前授業等、教育施策との積極的な連携を検討していこうということでございます。「結ネットKYOTO」というのが京都府教育委員会で登録制度という形であるようなんですけども、この「結ネットKYOT

○」のほうに出前授業をやりますよという登録をしていただきますと、各学校のほうから出前語り授業をお願いしたいというような依頼があれば、そこに授業をやっていくというようなことをございます。2つ目につきましては、京都市教育委員会に対しても道徳教育への協力を協議していこうというものでございます。

あと、3つ目でございます。大学生への河川美化啓発活動ということで、近隣大学等のオリエンテーリング等で、河川敷の利用の啓発なりボランティアサークル育成に向けた支援を行ってはどうかということで、御提案いただいております。

続きまして、次のページを見ていただきたいと思います。

マスコミ等で取り上げられましたモラルの課題箇所ということで、京都土木の資料なり鴨川を美しくする会様から御提供いただきました、ごみの投棄・放置状況の写真を紹介させていただきます。

写真の中で、左手のほうの階段があるものについては四条大橋の西詰めのところなり、三条の河川敷なり、その周辺を撮っていただいている写真になります。

鴨川を美しくする会の杉江さんのほうから御説明をいただこうと思います。よろしくお願ひします。

○杉江

それでは説明させていただきます。

まず、皆さん御存じやと思うんですけど、以前インバウンドのときにはかなりのごみのポイ捨てがありまして、3回キャンペーンを張って、その都度看板を掲示するとかそういうなんで、そのときはある程度収まるんですけど、やはり多少また時間がたつとどんどん増えてきた。一旦、実はコロナの関係で収まっておりました、外国から観光客が来なくなってからね。ほっとしておったんですけど、今度は今の蔓防とか緊急事態宣言が発出されたときから、結局お酒のほうで店では出せないということで外飲みが横行しました。

その結果、今の5月10日にこのような状態が発見されて、すぐにこれは何とか手を打たなければならない、いろんなマスコミ関係にも関係機関にも情報を発信して、何とかしようと言っていた矢先に、やはり緊急事態宣言ということで、京都市、京都府、そして警察のほうで合同パトロールをするというような状況になって、次のページからあるんですけども、約6週間、土曜日の午後6時からですね、夕方、四条とそれから御池間の兩岸河川敷沿道と、そして側道を含めて、6時から7時半頃までですけども、清掃活動

なり河川美化の啓発活動を実施いたしました。

一応、そのときについてはそれなりに河川敷には多数のカップルなり様々な人が飲食をなさっているという状況で、ごみは持ち帰りとかいうような形の啓発活動を行っておったんですけど、やはり蔓延防止、また緊急事態宣言が解除された後、また元の木阿弥やないけども、ごみが増え出してきたと。

当会の会員がちょうど8月の初旬、7日か8日ぐらいやったんですけども、早朝に掃除をしてくれています。そうすると、ほとんど、特に今ちょっと当会のほうも事業報告の関係で整理はしておるんですけど、9月、10月、11月なんかすごい量ですわ。もうなかなかまとめ切れないような状態で、それが延々続いております。実はここ一、二週間は、気温の低下と、それから雨がよく前夜降っているというときなんかは減っておりますけど、ゼロというのはありません。

ですから、もうこれ以上どうこう言うても、なかなか今の状態では、これまた緊急事態宣言が解除されたというても、比較的日本列島のほうも感染のほうが少ないということで、鴨川のほうもちょっと観光客も来ないというので、ある程度ごみの量というのは減っておりますけど、これまた春になり、またポストコロナになってくるとまた同じ状態になると思うので、私のほうから、我々は鴨川全域を鴨川美会のほうで活動はしておるんですけども、後ほど、また地元のほうの関係で委員の田中さんから発表があると思うんですけども、やはり我々団体だけではどうにもできないと、そしてまた、行政だけでもほとんど何ともできないような状況になってきておりますので、どこかでこれを歯止めしなくてはならないと私は考えております。ですから、先ほど述べられたように京都市の規制のほうにマックス3万ですか、それを今度生かせるような形をどうにか持っていけんかなとは思っております。

そういった状況で、今ちょっと下火になっている状況だからこそ、それこそ来年、またその次に向かって、どこかで歯止めができるようなことを皆さん方のお知恵も拝借したいと思います。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

ごみ投棄・放置状況の推移と、それから対応が急務であるという、そういう話でございますけれども、何か御質問、御意見などございましたらお願いいたします。どちらか

らいこうかな。どうぞ、お願いします。

○田中博

鴨川納涼床協同組合の田中と申します。

今、杉江さんのほうからお話があったように、ごみ問題というのはずっと今まで長い間いろいろ問題になってきておりますけども、ちょっと今、杉江さんのほうからお話があって、私どものほうにもさらにとということで声をかけていただきまして、現在は私どもの鴨川納涼床組合と先斗町の関係ののれん会さんとかまちづくり協議会さん、それから木屋町会とか、あと、NPO法人の日本を美しくする会とか新選組というところが集まりまして、今、このごみ問題に対する何らかの方法をこれから検討していかなくてはならないということで意見交換をしております。

その中で、今、杉江さんもおっしゃいましたけども、例えばもちろん清掃活動などを我々またきめ細かくやっていく必要はあると思うんですが、何とかごみを捨てられないような方策というのはですね。これは写真を見ていただいたとおり、ごみが大量に捨てられるというのは大体場所が決まっているように思いますので、そういうところに例えば夜間に照明をつけるとか、それから、周りの例えば石垣なんかがありますけど、こういうところに多分座って物を食べたりとかする人が多いと思うんですけど、そういうところにはそういうことができないような何かそういったものを設置するとか、また、鴨川の左岸のほうもごみが結構ある場合があるんですけど、1つ樹木ですね、植樹帯などがやはりもっときれいに整備されていると、比較的短く刈ったりとか、そういうことがあるとごみも捨てにくくなるんじゃないかなというような今意見が出ております。

それと、先ほど杉江さんがおっしゃったように、今このごみの放置で、京都市の条例で最大3万円ということがありますが、これは多分、今まで適用された例はないと思うんです。これはどちらかというにごみというよりも不法投棄に近い条例やと思うんですけども、これも例えばですけど、たばこのポイ捨て条例みたいにもう少し罰則の緩いといったら変な言い方ですけど、罰則が低い条例で、その分いろいろ取締りや規制を強化できないかというようなことの見解も出ておりますので、ぜひ御検討いただきたいと思っております。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

鴨川納涼床協同組合の田中理事長からも、御検討いただいているというようなことを御紹介いただきました。

先ほど、手を挙げておられた、西山さんじゃなくて、向こうか。ごめんなさい、失礼。お願いします。

○平井

平井です。

この件に関しましては、前回、総務省等が推奨していますMy City Reportというアプリというものを京都府あるいは京都市で導入していただければ、市民各自が市中で何か気になったこと、問題になったことというふうなことをアプリを通してみんなで情報共有するというシステムがありますので、これからの社会、罰則を厳しくしたらどうかなるとかそういうふうなことじゃなく、若い人の認識、地域の文化財であるとか風景、風物に関しての関心というふうな、公共の環境整備も含めて啓発活動も必要だと思いますので、そういうふうな鴨川に関わるアプリを開発するであるとか、IoTを使う、DXを目指すというふうな形で大学さんとも協力する、あるいは、もちろん遅れている京都市、京都府のデジタル化というふうなことも大きな課題の1つでありますから、そういうふうな課題解決に向けてアプリを活用するであるとか、既に開発されているMy City Reportというアプリがありますので、そういうふうなアプリを利用するであるとかというふうな形と、あと、京都市は放置自転車ゼロというふうな形で、徹底的に高い罰金を科して放置自転車を根こそぎ取って行って、クレームが来るぐらいやって、やっとなというふうな形もありますので、徹底してやるんだったら、放置自転車撤去と同じように鴨川にパトロール隊をお金はかかりますけれども配置して、徹底的にやる。それはボランティアとか活動団体に頼むというレベルじゃないと思いますので、そこは行政が本気になってやっていかないといけないかなというふうに思います。

ここで挙げている案では、こういう生っちょろい案ではちょっとこのごみ問題に関しては到底太刀打ちできないというふうに思いますし、捨てるというふうな意識を変えるというふうなことにはやはり皆さん一人一人の意識改革も必要なので、それには若い人向けにアプリを活用するというふうな考え方の転換も必要ではないかというふうに思いますので、アプリの活用を御提案させていただきます。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかに何か御質問。はい、どうぞ。

○川崎

先ほど田中委員から照明という御意見がありまして、我々、鴨川ネットワークの中でも少し話はしていて、杉江さんたちとも話をさせていただいた機会があったんですけど、そのときもやはり同じように特定の場所が汚れていて、特に階段とか、こういうところは暗いからやっぱり物を捨てやすいんだろうと、8時以降に暗くなったら。

さすがに明るいときというのはみんな捨てる人がいないので、何らかの形でこの照明というのをやるということが大事なのと、それからもう1つ、今、啓発活動でサインとかそういうものを置いているんですけども、この場所で比較的目立つのは、階段の例えば柵とか、それからベンチの周りに柵があるんですけども、この柵のところに例えば少しピクトグラム系とかきれいな、最近、ビニールでできているやつをずらっと並べて、ピクトグラムみたいなやつをざーっと並べていくとか、そういうサイン系のもので、もう少しきれいなものをつけていけばいいなど。そのとき参考になるのが、大阪府で木津川の遊歩道って、トコトコダンダンという名称でやっているところがあるんですけども、これは河川沿いのところなんですけど、その柵のところにそういうあれをきれいに並べているんですね。それでやっぱり結構きれいな風景が並んでいると人って汚さないんで、そういう軟らかい看板、今、非常に硬い看板が立っているんですけども、そういうものを少しこういうところにのれんのような形でざーっとくくりつけていく。全くそこを大阪府はそれでかなり成功していますので、そういうやり方もあるのかなと思っておりました。

提案ということで、以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。どうぞ。

○藤井小十郎

藤井でございます。

皆さんとちょっと重複する分がありますが、このごみ問題は永遠のテーマですね。人間の悪い部分が多めに表に出る。見えないところでは捨てるけど、見えるところでは捨てない、そういう心理が働きますので、美しい場所には捨てづらい、汚れているところ

には捨てやすい。人間が持っている本能的なものがございませう。

今おっしゃったように、ごみ箱も必要ですね。四条大橋のたもとにちょっと美観的にマッチしたごみ箱を設置する。ちょっと大きめの容量のものを置いておくと、そこにごみを捨てる。そこからはみ出たのは、やはり行政がちゃんと管理していくということも大事ですね。

それから、極端に言えばやはりペナルティーということも考えないと。自転車のように、放置自転車は持っていかれます。そして、遠いところに置いてあります、事務所はね。そこまで行くのには交通費もかかるし、それからペナルティーの罰金、それも自己持ちですから、このごみの問題もその方法というのも1つは考え方かなと私は思っておりますので、捨てやすい場所、捨てにくい場所というのはありますので、どうしても人間、ちょっと汚いところには、死角ですね、そこにはごみを捨てるという心理が働きませう。そういう場所をつくらないと思ひませう。

○金田座長

いろいろ御意見をいただいておりますが、ごみ箱については以前にも議論があつて、撤去ということで方向を進めているという状況でございませうので、これはもう一度復活するということではなくて、ぜひ撤去が意味のあるような形になるような努力をすべきだろつというふうに思ひませう。

ほかに。どうぞ。

○梶田

ありがとうございます。梶田です。

先ほどの照明の話なんですけど、全然関係なく鳥のほうからの話なんですけど、街路樹があつたり電線があつたりするところに照明をつけると、ムクドリという鳥がいて、京都駅前なんかで非常に問題になっておりますけれども、大量に集まってくる時があるんですね。そういうことが起きるときがあるといつたらいいでしょうかね。それで、ほかのところでは追い出したりしている場合にそつち集まってくる可能性もあるんです、とてもいい方法、明るくするのはいい方法じゃないかと思ひませうんですけども、段階的にやるとか気をつけてやらないと、かえつて大変な。ムクドリがたくさん来るというのは本当に大変な状態になるので、気をつけていただけたらと思ひませう。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。どうぞ。

○平井

平井です。

4ページのグラフなんですけれども、グラフとか数値にまとめていただくとすごくよく分かって、どういうふうな傾向になっているのかなというのは見やすくなっていると評価できると思います。

今回、4区、5区の問題については、罰則も設けたりとかアプリも活用しようとかというふうな形もあるかと思うんですけれども、ただ、2区、3区、これもかなりの量だというのがここで初めてグラフ化されることによって分かったわけで、じゃあ、4区、5区を集中的にやらなあかんということはもちろんそうなんですけれども、じゃ、2区、3区の問題はどうなのかというふうなことについてもやはり総合的に議論していかなければいけないと思いますので、何かインフラを整備したらきれいになるというふうな発想じゃなく、今ある資源をできるだけ効率的に使うIoTの活用というふうなものやはり広域を網羅するためには必要な方策の1つじゃないかなというふうに思いますので、2区、3区の現状についてももう少し御説明いただきたいと思います。

○金田座長

事務局のほう、何か2区、3区の紹介していただくデータはありますか。

○細見（京都府建設交通部河川課課長補佐）

2区、3区なんですけれども、3区のほうは鴨川のデルタの区域があるということで、人もかなり多く集まってこられるような区間ではあろうかと思っています。あと、2工区も、ここも河川敷がかなり広くございまして、家族連れの方とか多く来られるような場所かなと思っております。

5工区に比べますと、これといった対応策のようなもの、捨てられないような環境づくりなりというのがちょっと難しい工区ではあるかなとは思っています。この工区でいきますと、やはり啓発をしていくということが重要になるかなというようなことを考えているところでございます。

○金田座長

今までの御説明いただきましたのは、ごみ投棄・放置の流れといたしますか、トレンドといたしますか、そういったものと、それから、それを抑えるためにどうしたらいいのかという方策でございしますが、特にきれいにして、そこにごみ投棄が起こらないような環

境整備をするということと、それから、明るくするというアイデアもありました。ただし、これには野鳥の動向などというのものもあるから気をつけないといけないという御注意もいただいておりますが、そういったものとか、それから、特に集中する地区があるので、その環境も含めて考えないといけないというような話もありました。

これもなかなか一朝一夕に解決ができるものではないんですけど、鴨川を美しくする会をはじめとしていろいろと御苦労いただいておりますし、京都土木事務所のほうも実際はかなり注意して活動していただいているということも皆様に御理解いただいたと思うんですけども、にもかかわらずこういう動向ですから、それについてどうにかしないといけない。

もう1つ重要なのは、ITを使った上で、そういう啓発活動あるいは抑止のための規制ですね、そういったものも考えないといけないという議論もありました。

そういったものをまた参考にしながら、京都府のほうでも考えていただけるといいと思います。本日のこの会議の基礎は、いろんな意見をいただいて、それを行政のほう、府のほうでできるだけ活用していただいて、その方向で進めていただくというのが趣旨ですので、そういったところに活用していただけたらと、そういうふうに思います。

これもまた何回も問題になっていることをごさいます、今1回ですぐ結論の出る話ではないのですが、もちろん終わればそれでありがたいんですけども、またいずれここで御議論いただく必要があろうかと思えます。

先を急ぐようで恐縮ですが、次の4番目の議事に入らせていただきます。4番目は、今の議論と関わるかもしれませんが、議事にありますように鴨川三条右岸における河川情報発信装置の設置についてという議題でございます。事務局から説明をお願いいたします。

○中川（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

失礼します。京都土木事務所河川砂防課の中川です。失礼させていただきます、座らせていただいて説明させていただきます。

それでは、お手元に配付しておりますA4縦の資料ー4を御覧ください。

私のほうからは、今、御紹介がありましたけども、鴨川三条右岸における河川情報発信装置の設置について御説明させていただきます。まだ計画段階ではございますけども、その概要を説明させていただきます。

まず、設置目的ですけども、鴨川における様々な情報、例えば歴史の関係とか、今、

御議論いただいておりますごみ問題の啓発等の情報の発信などを行ったり、それからあと、大雨注意報等危険情報が出たときには、その辺の危険情報、様々な危険情報を発信しようとするようなものでございます。

システムの概要につきましては、設置するパネルにつきましては市販品を基本に考えているんですけども、大きさは85インチほどの液晶パネルに、いろんな様々な啓発情報や危険情報を自動で切り替えて表示できるようなものを考えているところでございます。

設置のイメージですけども、ちょうど真ん中付近の写真にイメージ図をつけておるんですけども、三条大橋上流の右岸側河川敷に浸水を避けるために支柱の上にこの液晶パネルを設置して、鴨川を利用している方に見やすいようにしていきたいというふうに考えています。角度も若干下流側に傾けて設置してはどうかというところで考えているようなところでございます。

それから、事例として、注意報等を発表したときの発信する情報のイメージとしまして下に3つほど書かせていただいているわけですけども、まずは一番左が注意報発表時にこういった情報を出してはどうか、それからあと、警報発令時なんかにつきましてもこんな情報、それから、さらに特別警報発令時にはこういうふうな形で情報を出してはどうかというところで今考えているところでございます。

現在、システム等につきまして設計を進めているところでございまして、今後詳細に検討を進めていきたいというふうに考えております。何とか令和4年度で設置できないかなというところで、検討を進めているようなところでございます。

以上が、鴨川三条右岸におけます河川情報発信装置の設置についてでございます。以上でございます。

○金田座長

場所は恐らく皆さんよく御存じだろうと思いますが、要するに三条大橋の右岸側、西側のところの下り口がありますが、その下り口の下りたところというふうに表現していいんですかね、この場所は。そうですね。じゃあ、そういう場所に設置を今検討していただいていると、具体的な設計に入っているという状況の説明ですが、何か御質問や御意見がありましたらお願いします。どうぞ。

○土居

質問でございますが、これは多言語で、日本語だけではなく何か国語ぐらいで発信される御予定でしょうか。

○山下（京都府京都土木事務所河川砂防課係長）

すいません。京都土木、河川砂防課の山下と申します。

一応まだこれは検討段階ですので、これから最終的には決定したいなどは思っておりますが、別途、鴨川の啓発看板、こちらのほうは基本、日本語と英語の2か国で。やはりいろいろと看板自体の情報が盛り盛りで、韓国語とか中国語とか、当然今まで工事看板とかはそういう形で情報発信はさせていただいておりますけれども、ただ、やはり英語があればというか、それ以前になるべく画像で分かりやすい、イラストとかそういったもので分かりやすい形で、情報は減らしていきたいなというふうに今考えておりますので、基本が日本語プラス英語ぐらいかな。それでも映像でイメージが伝わるような形で、極力ふだんの啓発についてはそういう形で努めてまいりたいなと思っております。

ただし、注意報とか警報とかの発令時はもう少し多言語になるかもしれませんし、ちょっとそこはまた御議論させてもらって、府民会議とかの中とかでもまた御意見を聞きながら進めていきたいなと思っているところでございます。

○金田座長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか、御質問。はい、どうぞ。

○戸田

パネルですけれども、これはいわゆる大雨が降っている、雨が降りそうなどの洪水前だけに限定した形でこの情報が出てくるのでしょうか。それとも、ふだんでも、様々な火事の情報などもこのパネルを通して紹介されることがあるのでしょうか。

○山下（京都府京都土木事務所河川砂防課係長）

基本、大雨注意報とかが発令したら、自動的に河川の危険、避難を促したり、そういう形で出させていただきますけれども、通常時は昭和10年の大洪水の画像とか、あと、歴史的なところあたり、また、当然三条大橋でごみの問題も多いのでごみの啓発、そういった形で、通常時、ふだんはそういったものの映像を自動で切り替えながら流すようなイメージで考えております。

○戸田

ありがとうございました。

実際にまさに大雨が降ってきて危ないときには、このパネルを出していてもちょっと手後れ的な感じがしますので、ふだんから周知徹底するとか、注意報が出た段階からで

も河川敷にいたら危険ですよとか、そういうやっぱりふだんから周知徹底することが大事だと思いますし、あと、せっかく平時のときでも、鴨川に関するお話を紹介したりとか、まさにさっきの議論の中で鴨川のごみ問題がどれだけ大切で重要かという話なんかもうまく紹介しながら、皆さんに啓発するような形でも利用されたいと思います。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかに御質問とか。お願いします、どうぞ。

○宮下

今おっしゃったように、警告だけじゃなくて、ごみ問題とかそういうなんの活用に非常に役に立つシステムかなという具合に思います。

それと質問ですけれども、ちょっと経過は分かりませんが、なぜここに決められたのか、あるいはほかのところでは必要ないというたらおかしいですけれども、計画されているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○山下（京都府京都土木事務所河川砂防課係長）

もともと鴨川ギャラリーという形で今まで8か所整備させていただいておりますけれども、三条大橋の下とかも鴨川ギャラリーでの整備というのが一応検討対象にはなっておったところですが、ただ、かなり高水敷が狭いとか、すぐに浸水してしまうとか、そういった形で、ギャラリーとしては適さないかなという形で我々は考えていまして、ただ、やはり鴨川でも一番人が多いところでもございますので、ギャラリーに代わってこういった形での河川の情報発信を進めていって、ここだけというわけではなく、まずは取っかかりとして、まずここで整備を進めながら、四条とかちょっとまた場所がなかなか厳しいところではあるかと思っておりますけど、階段を下りたところとかも含めたり、あと、出町に要るかというところがありますけれども、出町のあの高野川の合流点の辺りも、まずは実証実験みたいな形でここで整備して、あとはアクションというか、今後の反応を見ながら考えていきたいなと考えております。

○宮下

お金のかかることだと思うんですけども、警報だけじゃなくて啓発にもぜひ利用したほうがいいんじゃないかなというように思っていますので、ここを1つの実験場にして、鴨川の必要なところにも展開していくというようなところも検討を進めていっていただ

きたいなと思っています。

それと、これは音声というか、音は出ないんですか。やっぱり警報が鳴るときは警報が出ると思うんですけども、音声も含めてのシステムなんですね。ということです。

○山下（京都府京都土木事務所河川砂防課係長）

まず、やはり大雨が降っているときは音がなかなかかき消されるという点で、基本は映像で極力周知という形で考えております。ふだんにつきましては、今のところ音声までのナレーションとかは予定はしておりません。

○宮下

だから、緊急事態のときは何かパーンと音が出るのかなというイメージがしますが、それもないという、映像だけでいかれるということですね。

○山下（京都府京都土木事務所河川砂防課係長）

そうですね。もともとはサイレン、ほかの河川であればダム放流とかいろんな形での警報とかもございますけれども、町なかでもございますので、極力目立つ映像で点滅するとか、そういった形での注意喚起に当たって、音につきましては今のところはなしで考えております。

○宮下

なかなか1点の映像ですと近くの人も気のつかないときもありますし、できたら音ということも将来的に考えていただいたらありがたいかなというふうに思います。

○金田座長

ほか。はい、どうぞ。

○平井

今まで看板の議論をいろいろしてきたと思うんですけども、この液晶パネルを置くという、これは景観上どうなのか。あと、看板が鴨川流域にたくさんあるわけですよ。国交省もあり、府もあり、市もあり、その中で、じゃ、京都市はこの液晶パネルを立てる。今後、鴨川でこの液晶パネルを立てることに統合化していくのか、増やしていくのか、そういうふうなことにもなってくるわけで、看板とかに頼って結局、そのメンテナンス費用だけでたくさんお金がかかって、実際にはボランティアが一生懸命ごみ拾いをせなあかんとか、そういうふうな何をしているのかというふうな形で、今までの鴨川に係る看板をどうするか、増やすのか減らすのか、あるいはなくすのか、それを多言語にするのか、目が見えない人でも耳が聞こえない人でも、人の多様性に沿った形で景観に

も配慮してという、そういうふうなSDGsにのっとった看板、啓発、そういうふうな形でやっていくような、これが本当に流れなのかという、大いに私は疑問に感じますし、じゃ、本当に京都市はそうする、京都府はどうする、国はどうするという、それぞれ別個でやりたいようにやって、結局その尻拭いはボランティアさんに任せますみたいな、ちょっと方向性が違うんじゃないかなと思うんですけれども、そもそも今回のこの液晶パネル、多分日が当たって、外だったら見えないと思うんですよ、視覚的にも。音もない。じゃ、電気だけ使って何してるのかという、ちょっと不合理性を感じてならないんですが、予算は幾らかけているんですか。メンテナンスはどれぐらいかかるんですか。

○山下（京都府京都土木事務所河川砂防課係長）

まず、その他の項目でちょっと説明しようかなとは思っていたんですけれども、前回53回の書面で、鴨川のサインのアンケートを10月に実施したいと書面配付させていただいたところでございますが、ちょっといろいろとサインの見せ方。以前、府民会議で御報告させていただいたときは、京都女子大学さんが報告されたときは、ピクトグラムというか、舞子さんの絵で御検討いただいた案を御報告いただいておりますが、浮世絵とかそういった古典画とかもちょっと範囲を拡大しつつ、いろいろと御検討いただいております、10月にアンケートを実施したいなと思っておったところではございますが、年明けぐらいか、もう少し時間がかかるかもしれませんけれども、引き続き鴨川サインの件につきましては統一したイメージでの整備を進めていきたいなというふうに思っておりますので、前回の書面で通知した内容とちょっと違いまして誠に申し訳ございませんが、引き続き、また皆様の御意見をいただきたいなと思っております。

今ありました鴨川のそういう注意喚起の看板につきましては、やはりずっと御議論いただいている中で、基本は減らしていこう、統合していこうという形の中で今考えております。国のものから京都市のものから全て合わすと今1,050ほど、鴨川の中にそういった注意喚起の看板が。当然、鴨川条例とか多数ございますけど、1,050ほどある中で、やはりちょっと多過ぎるよね。また、設置年代とかいろんなことがございますので、ちょっと内容、イメージもばらばらなところがございますので、何とか統一的な計画を進めていきたいなとは思っております。

今回、河川情報発信という形で、その設置イメージや提示する内容につきましても、当然写真とか多用していく形にはなろうかと思っておりますけれども、そういったサインとかと少しでも統一的なイメージで整備できたらなというふうには考えております。

もう1つ、予算の御質問がございましたけれども、まだ設計段階でございますので、当然使用する、汎用品のパネルでいくのか、ちょっと防犯性能の高い、いたずらとかに対応できるものにするかによって、まだ決定しておりませんので、予算的なところはまだ確定はしておりません。メンテナンスも同じような内容になっております。

以上でございます。

○金田座長

どうぞ。

○平井

先ほど来、議長からの話もあるように、この鴨川会議でいろいろ皆さんで議論してきたことを府や市が活かしていかないといけないのに、唐突に液晶パネルだ何やかんやとか言い出して、まず、基本理念をもう一度確認させていただきたいんですけれども、鴨川等の安心・安全で良好かつ快適な河川環境の整備と保全は、歴史と文化的価値を理解した上で、その継承、自然的、社会的環境と調和、適正な利用調整、府民協働の推進というふうな基本理念があるわけですから、京都市として、じゃ、看板をどうしようか、統一的にやっ払いこうかというふうに言いながら、裏で全然会議の内容も無視して、突然、液晶パネル、三条に立てましようかみたいな、ちょっとそれはあまりにも私たちのこの会議、府民会議を無視した流れだと思って、私は強く抗議します。

○金田座長

ただいまの話ですけれども、そういう御意見があったということは承知しておいていただきたらいいと思いますけれども、私は液晶パネルというのも新しいメディアの1つでありますから、それは大いに考えていただいたらいいことだろうと思っております。

ちょっと私の意見をあまり強く言うのも問題なんですけど、今、御質問がありますので、どうぞお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○川崎

液晶パネルのつけるつけないということというのは、過去にも、今まで府民会議、かなり長い間議論をしてきた中で、河川の中の環境という問題と、それから安全性の問題。治水に対しての、やっぱりこの周辺の特に住んでおられる方々というのが、私たちが事業にいろいろ参加していると、御高齢の方であるとか子供さんであるとかいろんな幅があって、特に御高齢の方なんか、昭和10年の大洪水のことをかなり怖いというふうな印

象はいまだに思っておられる方がたくさんおられると。

何だかこの現場へ行ったときも、特に夜ですね、夕方から夜にかけて、この水がどういうふうに来ているのか。テレビとかの気象情報とか、それからNHKなんかのオンデマンドだとかで、河川の幾つかカメラがついているところは増水云々というのがちょっと見えるんですけど、やはり住民の方々というのは目で見て、ここに行ったときに安全なのかどうなのかというリアリティーが欲しいということをおっしゃっておられます。

例えば二条大橋なんかの、これは京都市のほうの事業ですけど、やったときには、橋脚のところに、ハイウオーターレベルのところの線のところにラインをずっと入れるというようなことで、一目してその現場で分かるような、安全性というのをしっかりと分かるような仕組みにしてほしいという御意見も多々ございます。

それも、今までの府民議会の中でもそういう安全性のことをしっかりしてほしいということも言われておまして、そういう意味では、今回こういうものをつけて、特にこの内容が緊急性のものですよね。安全性確保、もう今、危ないですよ、ここ入らないでくださいというようなことを言うわけですので、それは非常に1つの機能として、治水機能としての位置づけは鴨川府民条例に対して反するものではないと私も思います。

そのときに、ただし、これをつけるときに、ここの位置が景観上問題かどうかということですが、太い柱が出てきてしまったりするので、若干これを焦げ茶色の、京都市の景観行政に合わせたYRの彩度、明度を落としたものにするということと、それからもう1つは、ここの場所じゃなくて、例えば後ろの石垣で、今、資料-4の3枚目のところに白いボックスみたいなのが置いてある、この石垣のところ、もし余裕があるとするならば、ちょうどこれ、パネルも表と裏と両方見えるようにして、それで、このベンチに座る人たちの京都市の道路の側からもこれが見えるような形にできれば、本当はそれがいいと思うんです。ただし、それを壊してしまうと距離が近くなるので、いたずらするやつが出てくるかもしれませんけども、もしそういうところであると、そこに収めておくと、こういう柱を立てなくて済むかもしれないんです。ただ、ちょっと石垣をやり替えたりとか施工上難しいかもしれませんが、それは、もし工夫ができるならばそういう収め方をされれば、両方の側から、川のほうからも見えますし、それから、その明るさでもって先ほどの照明のカバーもできるかもしれませんので、それから、電源もLEDとかスフェラーの自動電源するやつだとかいうこともできるかもしれませんし、太陽光利用もできるかもしれませんので、そういう意味でのメンテナンスのコスト

をできるだけ減らしていく工夫を取りあえず検討していただくことも重要かと思っています。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

どうぞ。

○平井

何か京都市の計画ありきで話が進んでいるようですが、これは液晶パネルを置くということはネオンサインと一緒にのこになってしまっていて、古くから京都の鴨川風情を愛する人にとっては、あ、鴨川にネオンサインができた、京都市が作ったんやでとかというふうな形で、すごいイメージがアップするどころか、ダウンにつながると思うんですよ。

しかもここの三条をモデル地域に選んだといっても、この周辺は飲み屋街で、周辺で住んでいるひとり暮らしのお年寄りがいるであるとか、そういうふうな自治会組織があるような地域で、そういう地域の皆さんから声が上がって、ここにどうしてもつけてくれとか、そういうふうな市民の、住民の意見というのが反映されたものではないということでは明らかなわけで、どこでどういうふうな話を川崎さんは聞いてきたのか分かりませんが、そういうふうな声があるということ自体が私はちょっとおかしいな。

何でこの位置なのか。ここら辺も飲み屋街やし、ここら辺に住んでいる人はいないし、来る人はみんな外から来る人で、観光客で若い人やから、その人向けの、じゃあ、液晶パネルになっちゃう。ネオンサインになっちゃう。いずれ、お金がないから広告をここで流しましょうとか、そういうふうな考えも出てくるかもしれないし、その辺、もっと慎重に、本当に市民、住民、鴨川を愛する人たちのためのものなのかというふうなことを考えないと、ちょっと安易にこんなところにネオンサインはつけてほしくないというふうに私は思います。ありきではなく、ゼロから考え直していただきたいと思います。

○金田座長

どうぞ。

○山下（京都府京都土木事務所河川砂防課係長）

すいません、京都府の京都土木事務所、山下と申します。

一応、河川管理者である京都府が設置する予定にさせていただいております。

先ほど川崎先生とかからありましたけれども、やはり鴨川のそういう出水状況とかの話は鴨川特有で、特にこの町なかで、当然、京都市民だけではなく、観光客とかそういった方も割と鴨川を知らない。高水敷、いろいろと都市公園として整備させていただいておりますけれども、そこは洪水時は水が流れる場所だよということを、やはり京都市民はある程度存じていると思いますけれど、やはり観光客も多い中で、こういう河川の危険情報の発信というのは過去からも言われてきていたところかと思っております。

また、先ほどもちろっと申しましたけども、鴨川ギャラリーとして、やはり鴨川の歴史とかそういった形で、三条大橋の下に本来であればギャラリーという形で整備する方法で御意見をいただいていたところではございますが、やはりすぐに浸水してしまうとか狭いとかそういった関係で、そこからちょっと下流側に移動したところでの整備という形で、これまでの御議論から外れることはないかなというふうに考えております。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○梶田

何度もすいません、梶田ですけども、平井さんが言ってくださった意見も検討していただきたいんですけども、もし設置するということになれば、啓発的なごみを捨てるなとかそういう話、通常時のときはやっぱりなかなか見てもらえないと思うんですよね。ごみを捨てるなという話が出ている状態を一生懸命見てくれる人はあんまりいないと思うので、やっぱり面白いというか、興味を引いて見てもらわないと始まらないと思いますので、かといって私がすぐ手伝えることは何もないんですけども、野鳥の会としては、例えばその辺でちょうど見られる野鳥の動画とか映像とか、それから、そこに名前を一緒に載せて見せるとか、そんなぐらいのことだったらいつでも協力できるので、映すもののコンテンツとして1つ考えてもらって、できるだけ、ついでにごみのことも、危険なときもこれを見ればいいんだということが途中に入っていれば見てもらえると思いますので、もしあれば言ってください。協力の話です。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○丸尾

やってみなければ分からないと思うんですね。これが例えば鴨川の何か所かを同時にこういうことをするというのはちょっと本当に問題があると思うんですけど、この1か所で、実験的にというか、やってみないと分からないし、これの利用の方法もまたいろいろあると思います。

それと、私の経験なんですけど、この府民会議の持っている……。ちょっと読みますね。「ここは意見の交換をする場所であって、京都府とか京都市が決められたことを、審議とか変更を求めたり、新たな施策の提案、要望のまとめを行う場所ではありません」。私がこの会議に参加させていただいたときは、何かとても責任を感じていたんですね。鴨川が大好きで、今は違いますが本当に鴨川から歩いてすぐのところに住んでいたものですから、何とか鴨川をもっともっとちゃんときちっときれいな美しい川にしたいという思いで、責任が何かすごく重かったんですけど、この鴨川府民会議の、この会の持っている性格というのは、メンバー間での意見交換が目的であるということ、あと、同意を求めるなど意思形成を図る内容は御遠慮ください、何らかの批評を加えることを目的とする内容も御遠慮くださいというのをいただいたときに、あ、そういう会なんやという、私が新しく認識し直したところなんです。

うまく言葉で説明できないんですけど、京都府の方もここまで持ってきてはるのには、何かぼんとかこういうものを思いつかれたわけじゃなくて、例えば何回も何十回もいろんな会議で決められたことやと思うんですね。だから、そののところも考えて、私はこの会のそういう性格的なことが分かってからは、あんまり重過ぎる責任を感じなくなったんです。本当に純粋に鴨川をよくしていきたいなという思いだけで参加させていただいているんです。

やっぱりやってみないと分からないと思うんです。1つやってみて、あ、失敗やなど思えば、またその時点で考えたらいいと思います。ありがとうございます。

○金田座長

どうもありがとうございます。

ちょっと待ってくださいね。たくさん手が挙がりまして。どうぞ。まず、お願いします。

○石田

ちょっとお尋ねもあるんですけども、これは設置期間というのは何年ぐらいとか何か月とか、そんなんは決まっているんでしょうか。

あと、これ、ちょっとやっぱり浸水して、設置したものの、すぐその年の台風で増水で壊れて使えなくなったとか、そういうおそれはないんでしょうかというのが気になりました。

あと、私も平井さんの意見は非常に理解するところです。看板はできるだけないほうがいいかなあと私も個人的にはよく学生時代から歩いていて思うんですけども、かといって、気象災害とかの情報を伝えるというのもやっぱり必要だなとも思いますので、難しいところだとは思いますが。

ただ、この予算がどういうふうにつくのか、私、ちょっとよく存じ上げませんが、国がデジタル化ということで補助金をたくさん今出しておられるので、それに安易に乗かって、何か、じゃ、デジタル化でやりましょうかというので安易にされるのであれば、もうちょっとじっくり検討されてもいいかなという気はしております。

その取りあえず冒頭の2点だけお答えいただければと思います。

○金田座長

お願いします。事務局のほう、何か。

○山下（京都府京都土木事務所河川砂防課係長）

設置期間につきましては、特段。実験的などころもございませうけれども、一応継続的に。1年間とか3年間とかという形で今は考えておりませう。一応存置して、よっぽど御批判とか多々受けるようであれば、またそれを見直す形にはなろうかと思ひますが、今のところ、つけて継続的に行っていきたいと思ひております。

浸水につきましては、少し柱をつけますので、ちょうど市道ぐらゐの高さまで液晶パネルは上げる形にはなろうかと思ひますので、一応、鴨川があふれたらつかってしまう可能性もあろうかと思ひますが、今のところゼンボウも含めてあふれたことはございませうので、簡単に浸水することがないかなというふうにて考えております。

以上でございませう。

○金田座長

ありがとうございます。

それでは、杉江さんのほうからお願いします。

○杉江

本来は、先ほど京都府の土木事務所から話があったように、三条の橋の下、あそこにギャラリーを設置して、そこの中に、昭和10年の京都大洪水の写真をうちの会が持つて

おりますので、それを鴨川に来られる方、みんなに見てもらおうと。

ということは、基本的には鴨川の今の河川敷というのは五条から北、北のほうは二条から少し北ですね、ちょうど夷川橋ってありますけども、その間というのが実は低いんですわ、すごく。必ずこれ、もうイの一番に水がつきます。そこで、鴨川のほうのもし増水した場合に、いち早くその場所が右岸のほうですね、浸水するというのを、鴨川の昭和10年の、それぞれ四条大橋なり三条も全部公開しましたので、それを見てもらって、鴨川はこういう危険な面もあるんですよということをやはり鴨川に来られる方に知ってもらうために必要やということは以前からも話をしておった状態ですので、特に現在でも、我々でも、うちの会が三条京阪の北改札口の通路のところ昭和10年の洪水の写真を載せております。

というのは、皆さん、本当の都市河川の恐ろしさというのをまだあんまり分かってないと思っているんですよ。今のところ、おかげさんで、その昭和10年の洪水を基に、10年、15年かかって鴨川の河川整備をなさって今の風貌になっておりますけども、今から七、八十年になるので、既に護岸があちこちではっきり言って崩壊してきています。しよっちゅう京都土木さんのほうも工事なさっております。ですから、やっぱり都市河川という怖さをちょっとでも分かってもらうには、そういったので目で見てもらうというのも私は大事やと思っております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

それでは、杉江さんの次、藤井さんがおられましたですね。はい、お願いします。

○藤井正博

私は情報発信装置の設置は賛成です。できたら、河川情報だけでなく、京都府の情報も流してください。

私の近くでは京都市の掲示板というのがあるんです。そのポスターを組長さんとかが期間ごとに貼っているんですけども、剥がし忘れてたり、貼ったしないときもあるんです。それから、回覧板も年寄りが増えてきたんで期間どおり回ってこないで、途中で止まってしまうことがあったりするんです。ですから、府民だよりとか京都市民しんぶんとかに載っていることも、これは川だけじゃなくて、一般の町でもそういうふうな情報発生装置で出るようにしてもらわなかったら、これから年寄りが増えてくるので、人の善意

に頼んで回してくださいとかそういうなんは無理になってくると思いますので、僕はこの設置に賛成で、もっと川じゃなくてほかのことも載せてください。お願いします。

○金田座長

平井さん、先ほどからおっしゃっている話とは別のことをおっしゃるんですか。どうぞ。

○平井

このパネルの設置の動向なんですけど、これはもうパブリックコメントをやっぱり取っていただくというのがまず京都府としての基本姿勢だと思います。

目的が河川防災のためとかそういうふうな形で、緊急性がある看板を液晶パネルで三条に立てるというふうなことになってきたら、これは全国から注目されることです。鴨川条例で守られている、その鴨川流域の景観であるとか風情であるとかというふうな中で、この液晶看板を立てるというふうなことが全国レベルでどう評価されるのか。鴨川で賛成の意見もちろちら聞かれていますけれども、これはやっぱり鴨川という世界遺産の、1つの景観的な世界遺産ですから、世界の中の鴨川ですから、そこに液晶パネルを防災のために立てるというふうなことの議論を、やっぱり皆さん全国レベル、皆さん全国の方、世界中の方が来られるわけですから、そういうふうなできる幅広い多様な意見がやっぱり必要じゃないかなというふうに思います。地元の人が言っているからとかそういうふうなことだけじゃなくて、世界遺産である鴨川というふうなステータスをやっぱり考えて、何かをつくるのであれば、それについてもう少し広い意見を、多様な意見を聞くというふうなことが私は必要だと思います。

○金田座長

今の液晶パネルの設置につきましては、鴨川の防災管理と情報発信という基本的な意味で設置されるということ踏まえた上なんですけども、いろんな意見が出ておりますので、また参考にしていただくことにいたしまして、ちょっと予定時間が迫っておりますので、次の議事に移らせていただきたいと思います。

次の議事は、5番目です。ど根性松の移植完了の報告をお願いしたいと思います。事務局からお願いします。

○藤澤（京都市建設局土木管理部橋りょう健全推進課長）

ありがとうございます。5番の議題ということで、ど根性松の移植完了の報告ということで、京都市建設局の橋りょう健全推進課、藤澤と申します。よろしくお願ひいたし

ます。今回、時間をいただき、ありがとうございます。

まず、資料の5番のほうなんですけども、ど根性松の移植完了の報告についてということでお話しさせていただきます。ちょっと座らせていただきます。

京都市のほうでは、橋梁の健全工事ということで、いろいろそこらじゅうでやらせていただいているところでもありますけども、今回、河合橋、出町柳の賀茂大橋の北側の高野川に架かる橋なんですけども、こちらのほうで、以前からこの鴨川府民会議のほうで御報告はさせていただいているところではございますが、河合橋の上流側といいますか、北側の高欄、欄干の外側に通称ど根性松という松が生えておりました。この松につきまして、先月、11月8日に、夜なんですけども、移植をさせていただきました。資料のほうにも載っておりますけども、橋から鴨川公園のほうに移植させていただいております。

こちらにつきましては、新聞等、マスコミ等にも報道がいろいろされているところではございますけども、その松の根っこがコンクリートとアスファルトの細かな隙間にいろいろ根が張った状態で、そこにある菌とともに自生していたという状態でありましたので、生育環境が大きく変わらないように、写真の左下のほうを見ていただいたらいいかなと思うんですけども、コンクリートごと移植という形で公園のほうに運ばせていただきまして、大きく松の生育環境が変わらないような状況をつくりまして、公園のほうに移植したということになっております。

橋のところ、コンクリートのところに生えていた松ですので、公園の中にくると生育環境がちょっと変わるところがあると思いますけども、これから名前どおり、ど根性松ということで、根性を出してもらおうような形で、生育を今後も見守っていただければいいかなと、移植先で元気に育ってもらったらいいかなというふうに期待して、今回移植させていただいたという御報告でございます。

簡単ではございますけども、以上でございます。

○金田座長

ありがとうございました。

以前にも、この会議でいろんな意見のあったところがございます。移植して、私はコンクリートまで一緒に行ったんだということは知らなかったんですが、新しいところへ行っても寝とるなと思って見ていたわけですが、どうも御苦労さまでございました。

何か御質問ございましたら、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。どうも御苦労さまでございました。また、移植後のメンテナ

ンスをしっかりとというか、手入をよろしくお願ひいたします。

それでは、議事はその他になりますか、事務局のほうで何かその他はございますか。  
お願ひします。

○中村（京都府建設交通部河川課参事）

ないです。

○金田座長

ありませんか。

そうしましたら、本日、一応予定しておりました議事がこれまででございます。時間もちょうど予定どおりでございますが、いろいろと意見をいただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

特に府民会議は、先ほど丸尾さんから御指摘いただきましたように、ここに出てきたいろいろな意見を行政のほうで検討いただいて、それで採用したり、いい意見を活用したりしていただくというのが趣旨でございますので、その意味でいろいろと活発な御意見をいただくというのはありがたいことだと思っております。今日は、どうもありがとうございました。

私は、後ろにずっとあったので、ウェブで参加して下さっている方に意見を聞くのを全く忘れておまして、後ろを見たことがなかったので、誰かひょっとしたら手を挙げておられたかもしれないんですが、全然見ておりませんでして、失礼をいたしました。今終わったので、安心して後ろに気がつきました。どうもありがとうございました。

今日はこれで議事が終わりましたので、司会を事務局にお返しいたします。

○中村（京都府建設交通部河川課参事）

金田座長、ありがとうございました。

これをもちまして、本日の予定は終了いたしました。

次回の鴨川府民会議につきましては令和4年3月18日ということで、春頃に予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、冒頭にも申しましたけれども、回収資料につきましては、そのまま机の上に置いていただきますようによろしくお願ひします。

それでは、どうも長時間、長い間ありがとうございました。

〔午後 3時54分 閉会〕